

患者さん

ご家族の皆さん

へのお願い

当院では、厚生労働省の「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を踏まえ、医師等からの病状説明、その他面談を次のとおり実施しています。

これからも、質の高い安全な医療の提供に全力を尽くしてまいりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

病状説明、その他面談は、

原則として（緊急時や診療科から申し出る場合を除く）、

平日日中の時間帯 （9時～17時）

に実施させていただきます。

平成31年2月 横浜市立大学附属病院長